

2. 本市を取り巻く現状と将来の見通し

(1) 都市構造

弘前市は、無秩序な開発を抑えて、市街化区域が広がらないよう市街地の形成をしてきた結果、市域面積の約5%にあたる市街化区域に人口の約7割が居住し、旧城下町の町割りを残しつつ、周辺に住宅地が形成されたコンパクトな市街地を形成しています。

弘前市と同等な人口規模を有する地方都市と比較しても、弘前市は、全人口に占めるD I D人口の割合が高いことから市街地へ人口が集中しており、また、市域面積に占める市街化区域面積の割合が低く、かつ市街化区域面積に占めるD I D面積の割合が高いことから市街地がまとまっている、比較的コンパクトな都市構造にあると言えます。

図表 2-1 弘前市域全体の人口、面積及びD I D面積、D I D人口密度の推移

(昭和35年(1960)～平成22年(2010))

	弘前市域全体		人口集中地区(D I D)					備考
	人 口 (人)	面 積 (ha)	人 口 (人)	面 積 (ha)	人口密度 (人/ha)	人口割合 (%)	面積割合 (%)	
昭和35年(1960年)	152,132	27,859	69,052	750	92.07	45.4%	2.7%	旧市域のみ
昭和40年(1965年)	151,624	27,341	76,042	900	84.49	50.2%	3.3%	旧市域のみ
昭和45年(1970年)	157,603	27,341	86,486	1,170	73.92	54.9%	4.3%	旧市域のみ
昭和50年(1975年)	164,911	27,341	98,243	1,550	63.38	59.6%	5.7%	旧市域のみ
昭和55年(1980年)	175,330	27,341	111,376	1,810	61.53	63.5%	6.6%	旧市域のみ
昭和60年(1985年)	176,082	27,341	120,216	2,130	56.44	68.3%	7.8%	旧市域のみ
平成 2年(1990年)	174,704	27,380	120,602	2,300	52.44	69.0%	8.4%	旧市域のみ
平成 7年(1995年)	177,972	27,380	125,387	2,410	52.03	70.5%	8.8%	旧市域のみ
平成12年(2000年)	177,086	27,381	125,803	2,459	51.16	71.0%	9.0%	旧市域のみ
平成17年(2005年)	173,211	27,381	122,537	2,483	49.35	70.7%	9.1%	旧市域のみ
平成22年(2010年)	183,473	52,412	121,109	2,525	47.96	66.0%	4.8%	合併後

資料：「国勢調査」

図表 2-2 当市の都市構造分析(平成22年(2010)国勢調査)

市域面積(ha)	市街化区域面積(ha)	市街化区域面積／市域面積	D I D面積(ha)	D I D面積／市街化区域面積
52,412	2,830	5.4%	2,525	89.2%

資料：「国勢調査」、「青森県の都市計画〈資料編〉/青森県(平成26年(2014)3月)」

図表 2-3 弘前市と人口規模が同程度の地方都市の人口・面積一覧(平成22年(2010)国勢調査)

	弘前市	A市	B市	C市	D市	E市
人口(人)	183,473	173,772	176,061	194,258	196,628	197,449
市街化区域人口(人)	127,420	-	123,501	121,795	-	132,772
D I D人口(人)	121,109	90,799	87,615	104,925	91,931	99,472
D I D人口／人口(%)	66.0	52.3	49.8	54.0	46.8	50.4
市域面積(ha)	52,412	28,771	20,942	53,035	102,331	76,566
市街化区域面積(ha)	2,830	非線引き	3,627	3,269	非線引き	3,126
市街化区域面積／市域面積(%)	5.4	-	17.3	6.2	-	4.1
D I D面積(ha)	2,525	2,927	2,341	2,159	2,239	1,866
D I D面積／市街化区域面積(%)	89.2	-	64.5	66.0	-	59.7
D I D人口／D I D面積(人/ha)	48.0	31.0	37.4	48.6	41.1	53.3

資料：「国勢調査」、「青森県の都市計画〈資料編〉/青森県(平成26年(2014)3月)」、「各市ホームページ」

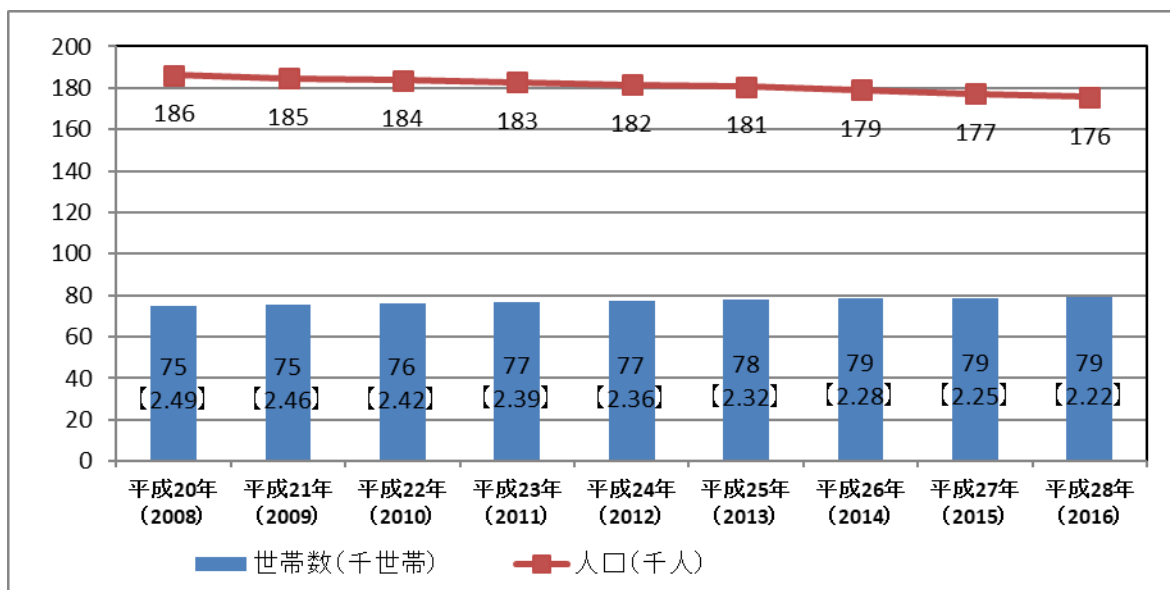
(2) 人口

1) 人口と世帯数

平成 20 年 (2008) から平成 28 年 (2016) の弘前市の人口は、やや減少傾向にあり、世帯数は増加していますが、1 世帯当たりの人員は減少しています。

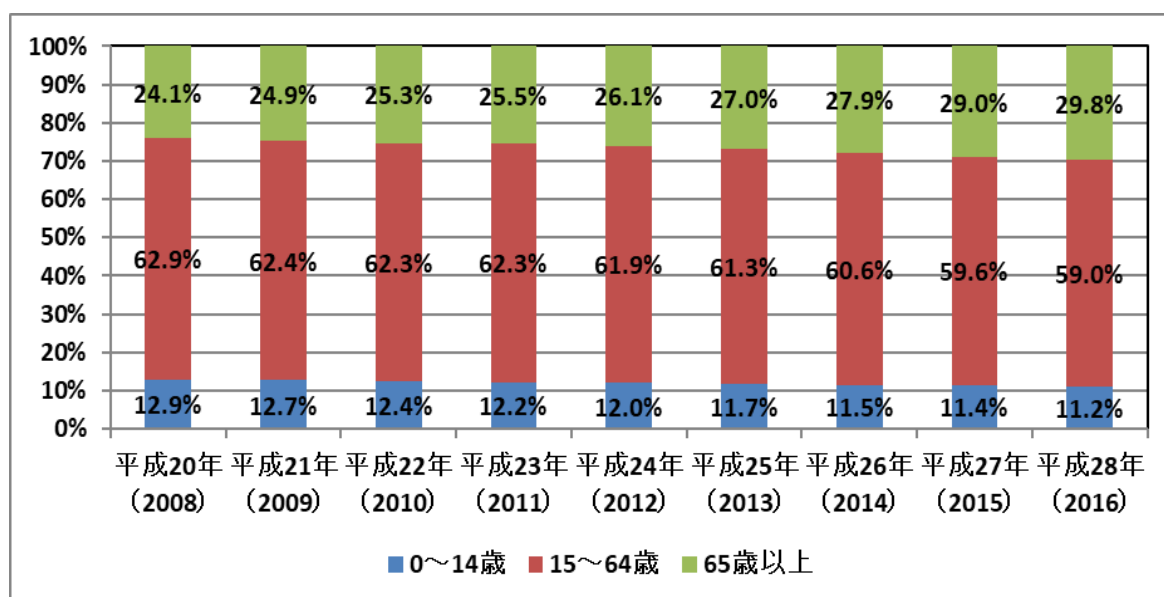
高齢化率 (65 歳以上) は、平成 20 年 (2008) 時点の 24.1% から、平成 28 年 (2016) 時点では 29.8% と高齢化が進展しています。

図表 2-4 人口・世帯数の推移



資料：「弘前市住民基本台帳（各年 4 月 1 日時点）」
 ※平成 25 年 (2013) 以降は、外国人人口、世帯数を含む。

図表 2-5 年齢別人口割合の推移



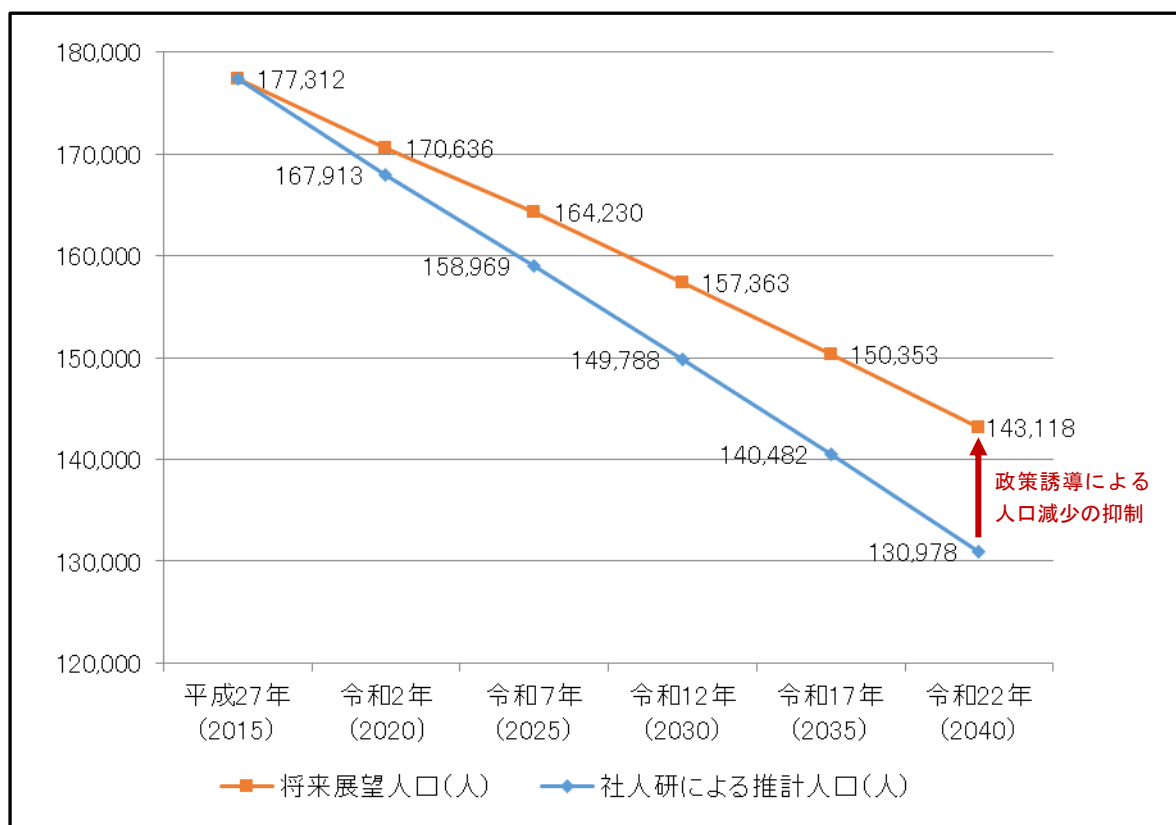
資料：「弘前市住民基本台帳（各年 4 月 1 日時点）」
 ※平成 25 年 (2013) 以降は、外国人人口を含む。

2) 弘前市人口ビジョン

平成 27 年（2015）9 月に策定した弘前市人口ビジョンでは、次のように自然動態ならびに社会動態の改善を図り、人口減少のスピードを緩和することで、令和 22 年（2040）の総人口「14.3 万人」を目標としています。

- 出生率が一貫して国や県より低く推移してきたことを考慮し、合計特殊出生率を令和 2 年（2020）には 1.30、令和 12 年（2030）には 1.44、令和 22 年（2040）には 1.58 と 30 年前の水準へ段階的に上昇させます。
- すべての世代の生残率を全国の中央値レベルに引き上げ、死亡者数を減少させます。
- 20～24 歳の転出を半減させることを目標とします。
- これらを仮定して推計した人口を将来展望人口とします。

図表 2-6 将来人口の推計



※平成 27 年（2015）は住民基本台帳（平成 27 年（2015）4 月 1 日現在）

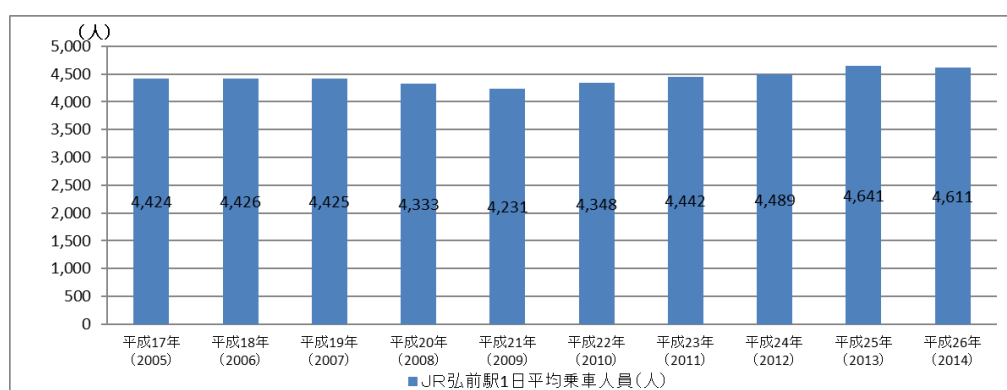
資料：「弘前市人口ビジョン（平成 27 年（2015）9 月）」

(3) 公共交通

1) 利用状況

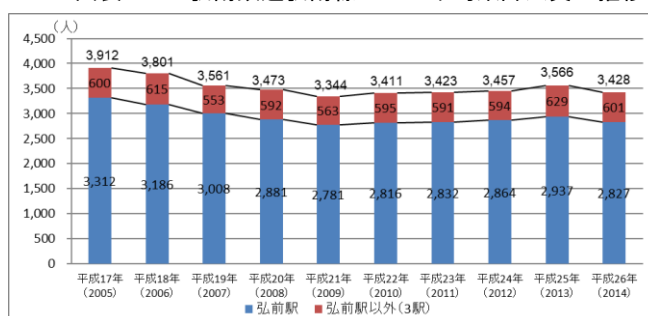
- 鉄道は、J R 奥羽本線、弘南鉄道大鰐線、弘南鉄道弘南線の3路線があります。
- 路線バスは、弘南バス（株）が市内で約100路線を運行しています。
- J R 奥羽本線及び弘南鉄道弘南線の乗車人員は微増・横ばい傾向ですが、弘南鉄道大鰐線は大きく減少しています。
- 弘南バスの乗客数は、年々減少傾向にあり、中でも路線バスの減少は著しい状況ですが、土手町循環100円バスは、一定の乗客数を維持しています。

図表 2-7 J R 弘前駅 1 日平均乗車人員の推移



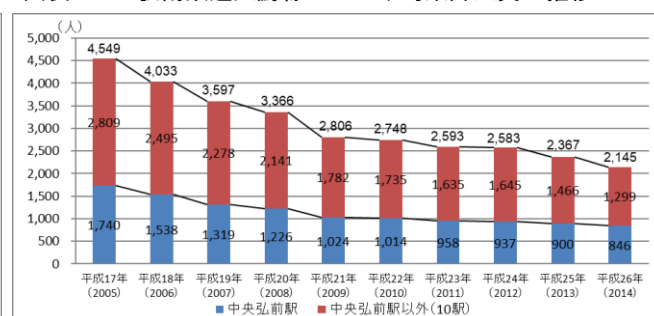
資料：J R 東日本HP

図表 2-8 弘南鉄道弘南線の 1 日平均乗降人員の推移

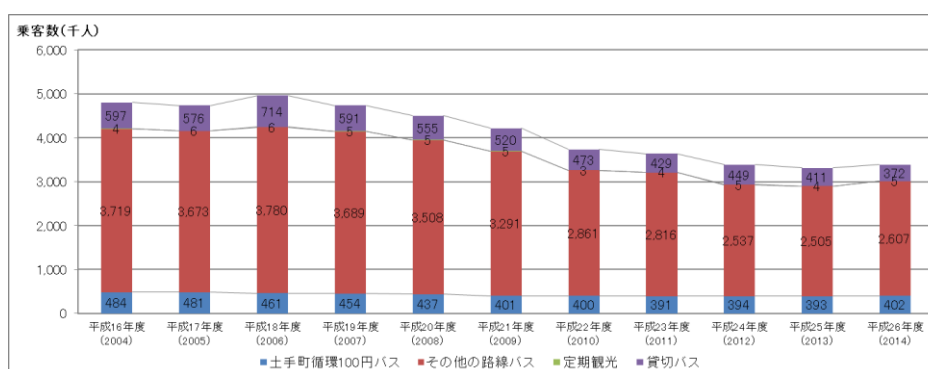


資料：弘南鉄道提供データ

図表 2-9 弘南鉄道大鰐線の 1 日平均乗降人員の推移



図表 2-10 弘南バスの年間乗客数の推移

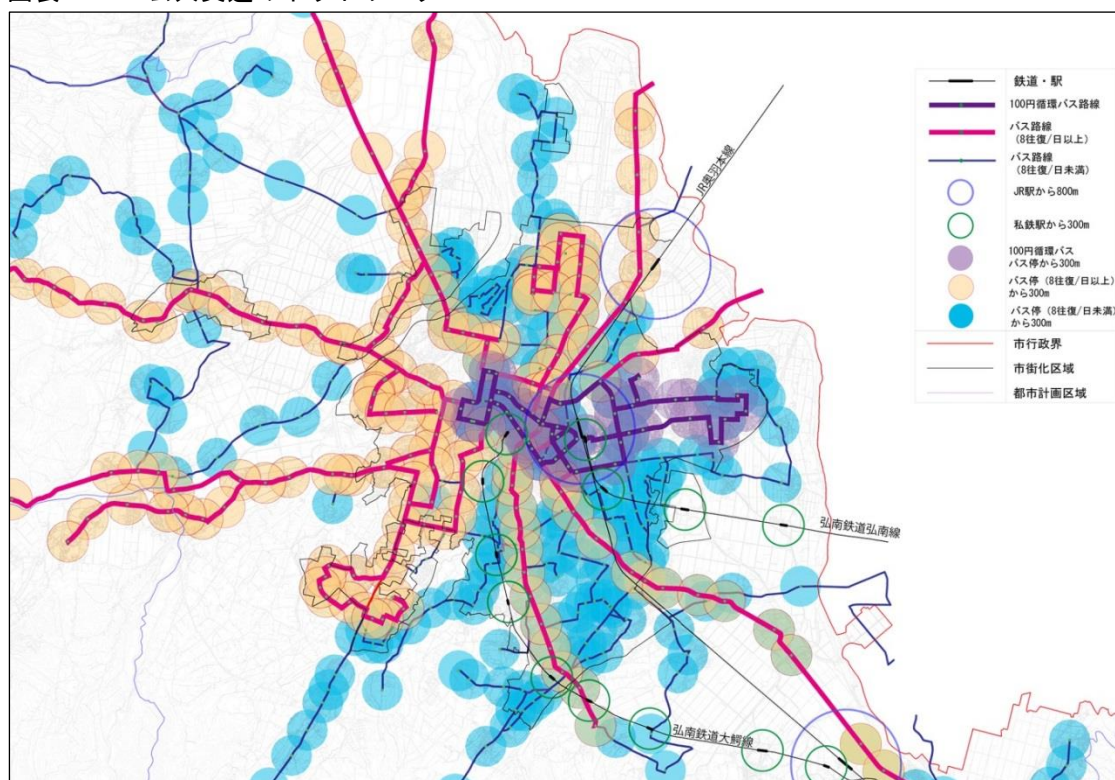


資料：弘南バス提供データ

2) 公共交通ネットワークの状況

- 弘前駅・弘前バスターミナルを中心として、放射状に市内各方面へ向かうバス路線と市街地部の循環バス路線、周辺都市間を結ぶ鉄道による公共交通ネットワークが形成されています。
- 近年、利用者の減少に伴って収支の悪化による減便等が生じ、利用ニーズ等を踏まえた再編が必要となっており、利用者の減少により路線の維持が困難となった相馬地区においては、地区内をフィーダー化し、デマンド型の乗合いタクシーが導入されています。
- 運行本数8往復/日以上通過するバス停が多数存在しており、市街化区域の中はほぼJR駅から800m、私鉄駅・バス停から300mの範囲におさまっています。
- 弘南鉄道は朝夕の時間帯はおおむね30分間隔での運行となっていますが、日中は1時間間隔での運行となっています。
- 路線バスは全路線の約8割が1日に6往復(12本)以下の路線となっています。

図表 2-11 公共交通のネットワーク



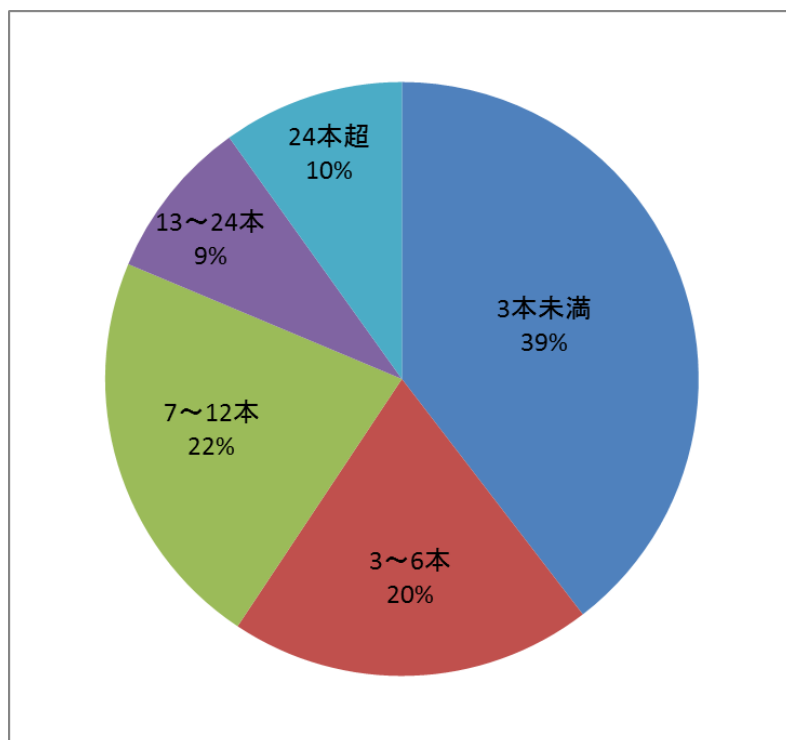
* 「国土数値情報 バスルート (平成 22 年度 (2010 年度))、バス停留所 (平成 22 年度 (2010 年度))、鉄道 (平成 25 年度 (2013 年度)) /国土交通省」、「ひろさき公共交通マップ 2014/弘前市」ほかを基に作成

図表 2-12 弘南鉄道の時間帯別運行本数

	大鰐線		弘南線	
	上り(大鰐行)	下り(中央弘前行)	上り(弘前行)	下り(黒石行)
5 時台	0 本	0 本	1 本	0 本
6 時台	1 本	2 本	2 本	2 本
7 時台	2 本	2 本	2 本	2 本
8 時台	2 本	2 本	2 本	2 本
9 時台	2 本	1 本	2 本	2 本
10 時台	1 本	1 本	2 本	2 本
11 時台	1 本	1 本	1 本	2 本
12 時台	1 本	1 本	1 本	1 本
13 時台	1 本	1 本	1 本	1 本
14 時台	1 本	1 本	2 本	1 本
15 時台	1 本	1 本	2 本	2 本
16 時台	1 本	1 本	2 本	2 本
17 時台	1 本	1 本	2 本	2 本
18 時台	2 本	2 本	2 本	2 本
19 時台	1 本	1 本	2 本	2 本
20 時台	1 本	1 本	2 本	2 本
21 時台	1 本	1 本	1 本	2 本

*「弘南鉄道時刻表」を基に作成

図表 2-13 市内を運行するバス路線の運行本数別割合（非積雪時の平日）

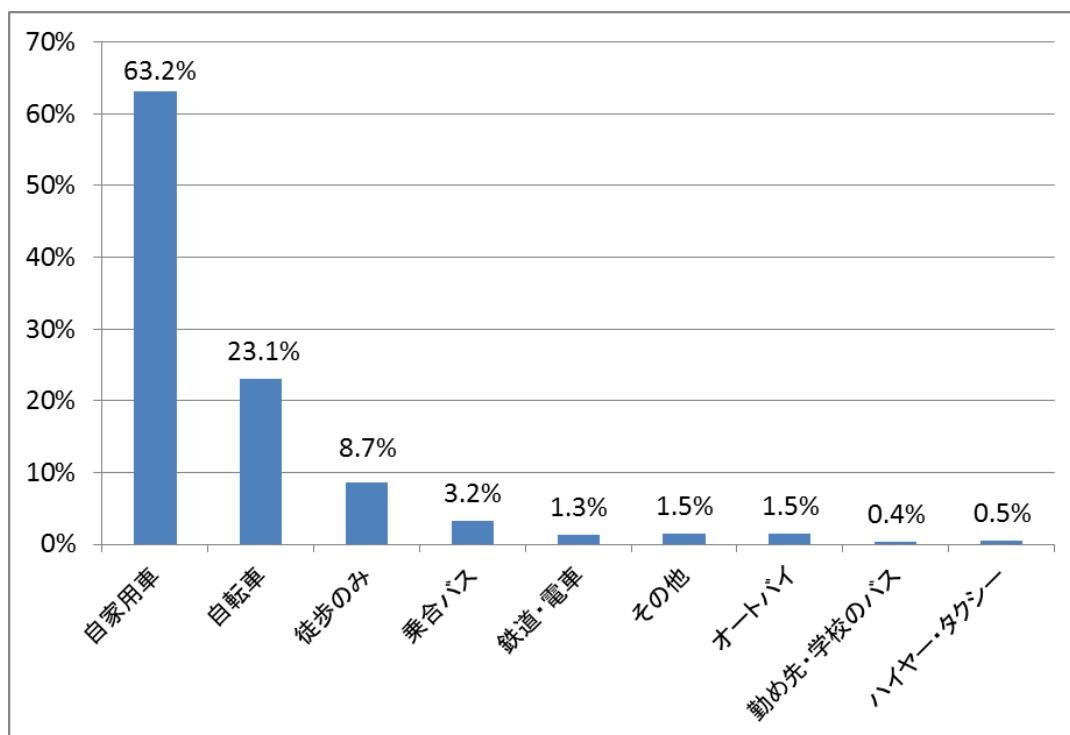


*「弘南バス時刻表（平成 27 年（2015）10 月現在）」を基に作成

3) 利用交通手段

- 平成 22 年（2010）の国勢調査によると、市内の 15 歳以上の従業者・就学者の市内への通勤・通学時における利用交通手段で最も多いのは自家用車で 60%以上の人が利用しています。
- 自家用車の次に多いのは、自転車で 20%以上の人が利用しています。
- 乗合バスや鉄道・電車といった公共交通機関の利用者は 5%程度ととても低くなっています。

図表 2-14 利用交通手段の割合



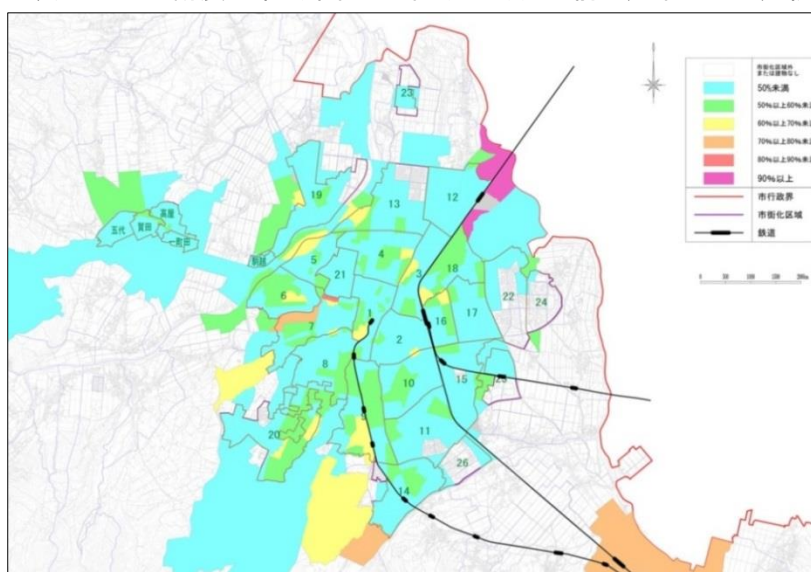
※複数回答のため、合計が 100%とはならない。

資料：「平成 22 年（2010）国勢調査従業地・通学地集計 従業地・通学地による人口・産業等集計（総務省統計局）常住地又は従業地・通学地による利用交通手段(9 区分)別 15 歳以上自宅外就業者・通学者数

(4) 住宅等の立地状況

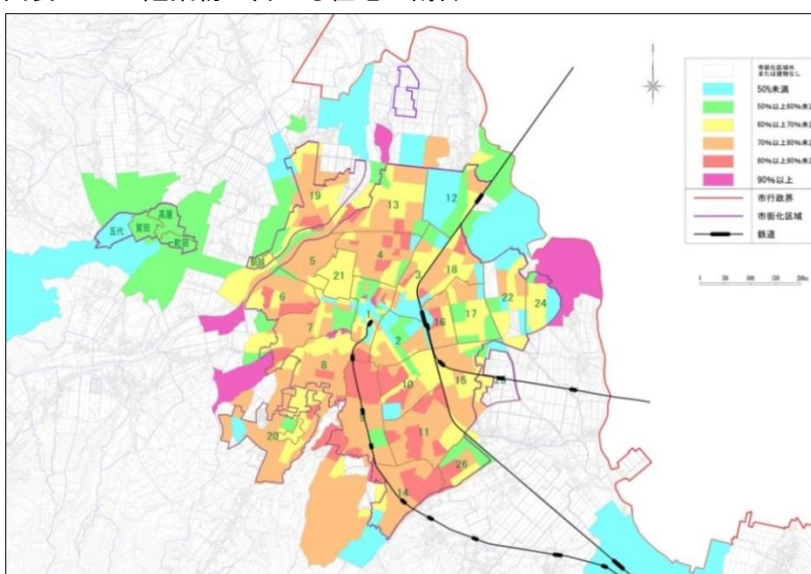
- 中心市街地付近、弘南鉄道大鰐線沿線、昭和40年（1965）代に土地区画整理事業が実施された地区では、旧耐震基準（昭和56年（1981））以前に建築された建物の割合が高く、老朽化が進んでいます。
- 中心市街地では、住宅の割合、木造建築物の割合が低く、他のエリアを比べると低層の建物の割合も低い傾向にあります。
- 市街化区域の南部、中心市街地の北側、西側では、住宅の割合、木造建築物の割合が高い傾向にあります。
- 市街化区域のほとんどは、低層の建物が占めています。

図表 2-15 旧耐震基準（昭和56年（1981））以前に建築された建物の割合



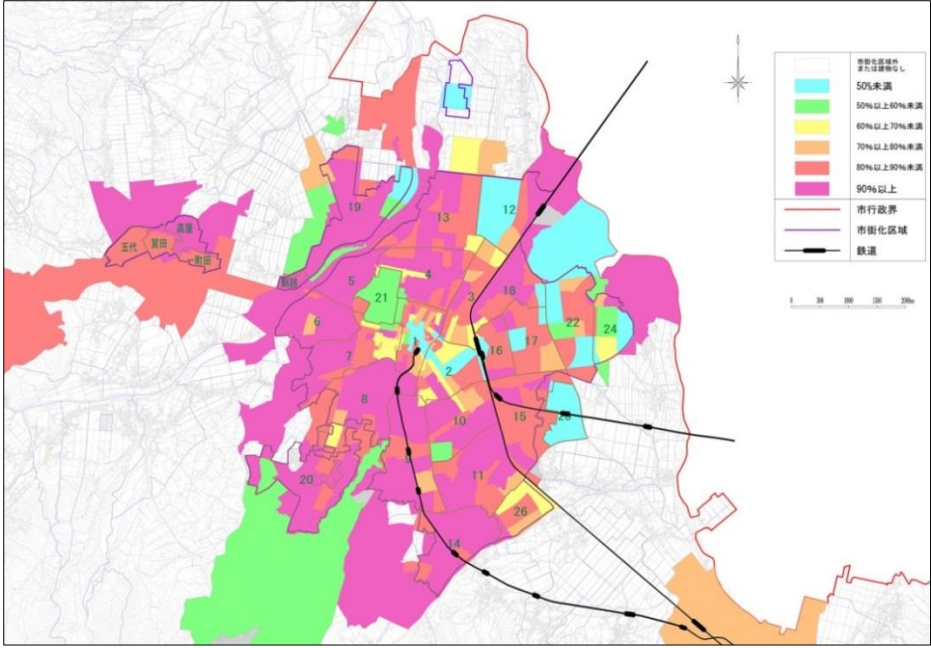
*「平成24年度（2012年度）弘前市都市計画基礎調査 家屋データ」を基に作成

図表 2-16 建築物に占める住宅の割合



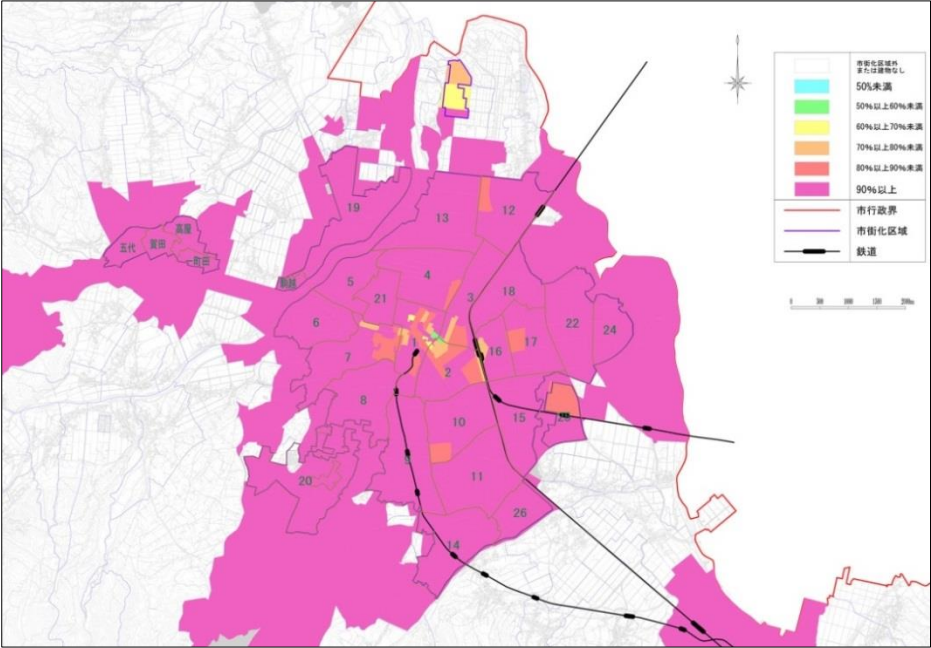
*「平成24年度（2012年度）弘前市都市計画基礎調査 家屋データ」を基に作成

図表 2-17 建築物に占める木造建築物の割合



＊「平成 24 年度（2012 年度）弘前市都市計画基礎調査 家屋データ」を基に作成

図表 2-18 建築物に占める低層建物の割合



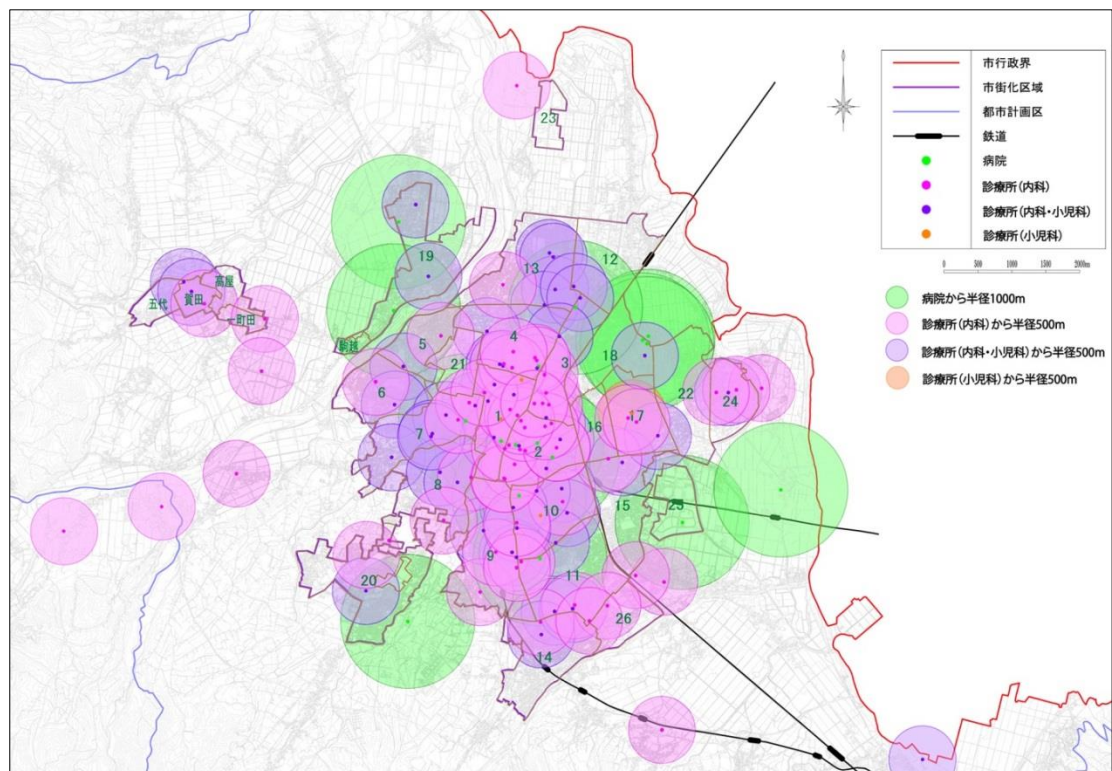
＊「平成 24 年度（2012 年度）弘前市都市計画基礎調査 家屋データ」を基に作成

(5) 都市機能分布

1) 医療施設

- 病院については、中心市街地に比較的集中して立地しているほか、市街化区域の縁辺部である 18 住区に集中して立地しています。
- 診療所（内科・小児科）については、中心市街地に集中して立地しているほか、郊外部の住宅市街地内にも立地がみられます。
- 診療所の空白地域においても、病院が立地していることでその圏域がカバーされていますが、市街化区域の縁辺部に一部空白地域が存在します。

図表 2-19 病院・診療所の分布

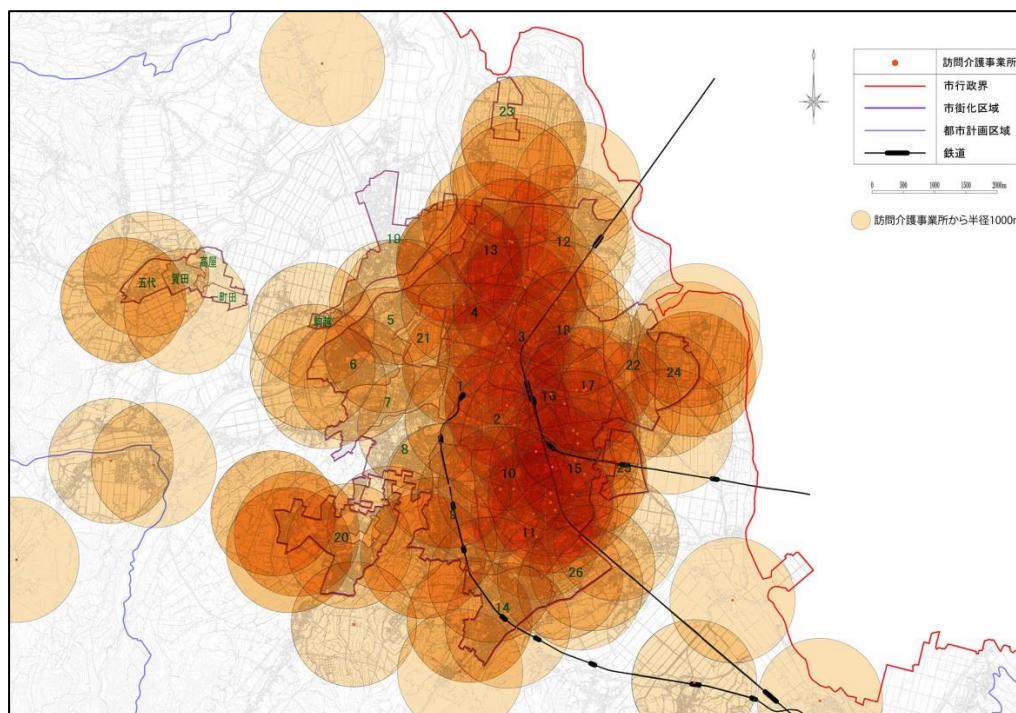


*「国土数値情報 医療機関（平成 22 年度（2010 年度））/国土交通省」ほかを基に作成
※病院は 20 床以上の病床を有するもの、診療所は病床を有さないもの又は 19 床以下の病床を有するものとしている。

2) 高齢者福祉施設

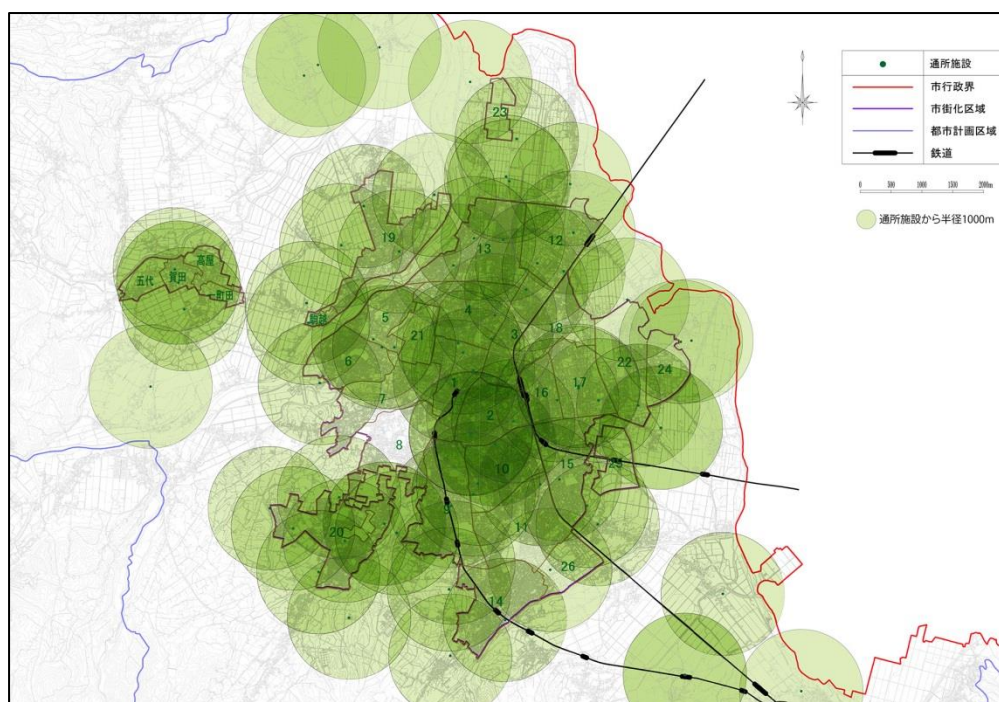
- 訪問介護事業所については、19 住区の一部が空白地域となっていますが、市街化区域内のほぼすべてのエリアが施設から半径 1,000m の範囲内に含まれます。
- 通所施設についても、8 住区の一部が空白地域となっていますが、市街化区域内のほぼすべてのエリアが施設から半径 1,000m の範囲内に含まれます。
- 入所施設については、市街化区域内のほぼすべてのエリアが施設から半径 1,000m の範囲内に含まれます。
- また、高齢者福祉施設に共通して、市街化区域に近い市街化調整区域に立地するケースもみられます。
- 訪問介護や通所施設については、車での利用が主であることから高齢者福祉施設についてはほぼ充足しているといえます。

図表 2-20 高齢者福祉施設（訪問介護事業所）の分布



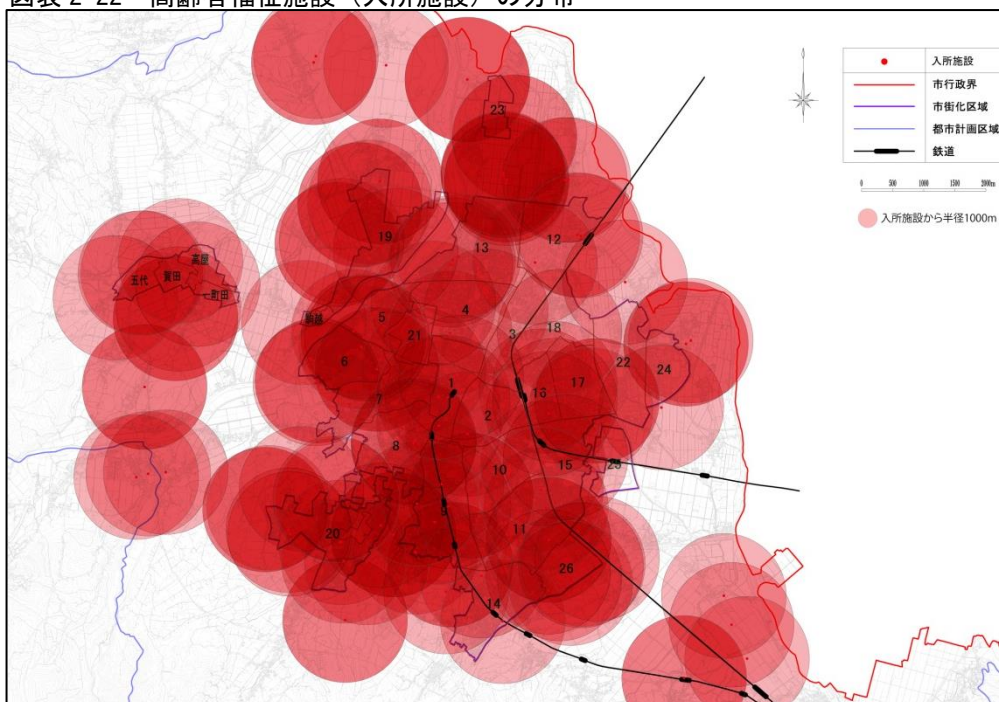
* 高齢者介護保健福祉ガイドブック 2015（事業所等一覧）（平成 28 年（2016）2 月作成、弘前市）の訪問介護（介護予防訪問介護）、訪問入浴介護（介護予防訪問入浴介護）、訪問看護（介護予防訪問看護）を基に作成

図表 2-21 高齢者福祉施設（通所施設）の分布



* 高齢者介護保健福祉ガイドブック 2015（事業所等一覧）（平成 28 年（2016）2 月作成、弘前市）の通所介護（介護予防通所介護）、通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）、認知症対応型通所介護（介護予防認知症対応型通所介護）を基に作成

図表 2-22 高齢者福祉施設（入所施設）の分布



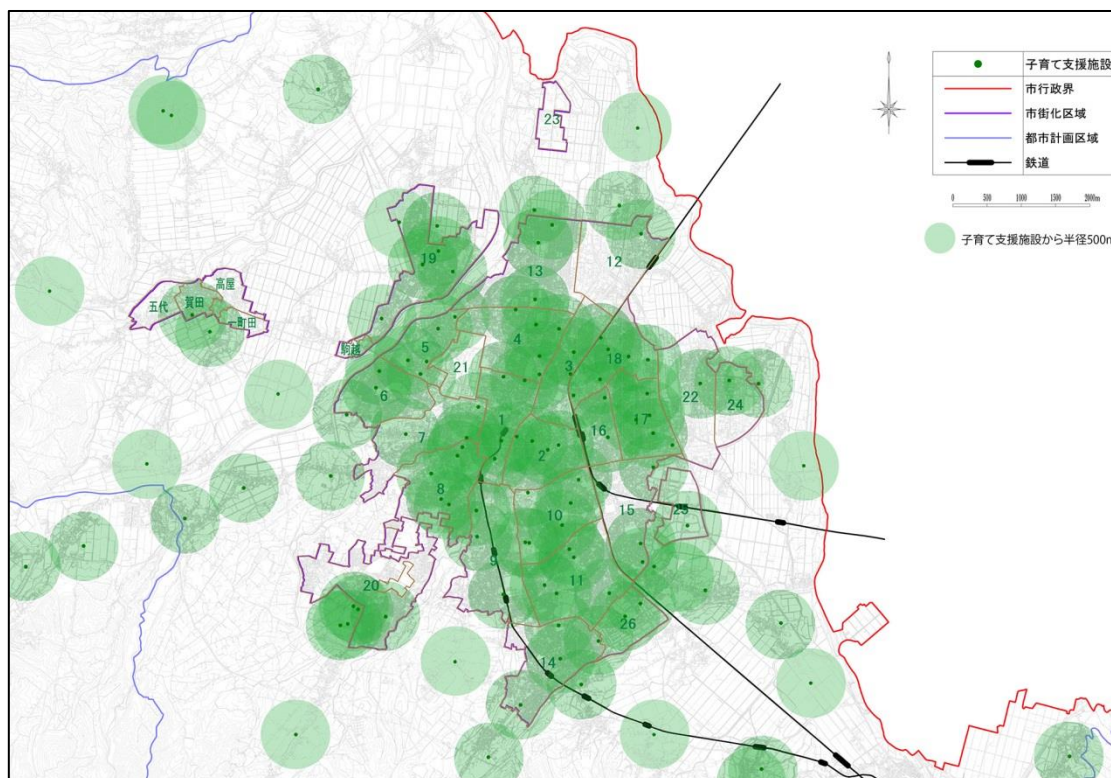
* 高齢者介護保健福祉ガイドブック 2015（事業所等一覧）（平成 28 年（2016）2 月作成、弘前市）の短期入所生活介護（介護予防短期入所生活介護）、短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）、特定施設入居者生活介護（介護予防特定施設入居者生活介護）、認知症対応型共同生活介護（介護予防認知症対応型共同生活介護）〔グループホーム〕、介護老人福祉施設〔特別養護老人ホーム〕、介護老人保健施設、介護療養型医療施設〔療養病床〕、有料老人ホームを基に作成

3) 子育て支援施設

○市街化区域内のほぼすべてのエリアが子育て施設から半径 500mの範囲内に含まれます。

○12 住区、15 住区、20 住区、22 住区、24 住区、五代住区、高屋住区、一町田住区の一部に空白地域が存在しますがほぼ充足しています。

図表 2-23 子育て支援施設の分布



*「国土数値情報 福祉施設（平成 23 年度（2011 年度））、学校（平成 25 年度（2013 年度））/国土交通省」ほかを基に作成

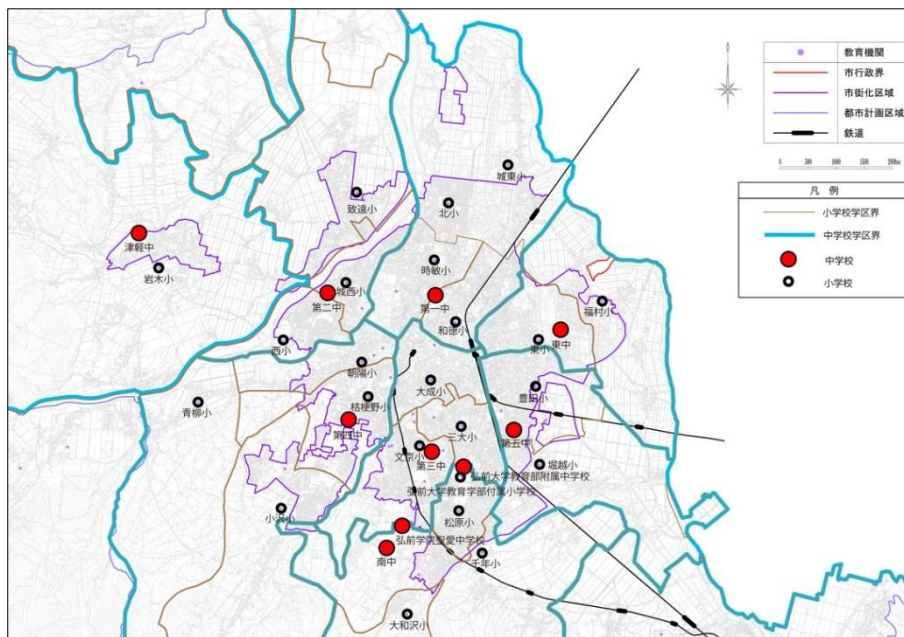
※子育て支援施設は認定こども園、幼稚園、保育所（園）、認可外保育施設、児童館・児童センター、なかよし会が活動している施設としている。

4) 教育施設

○公立の小・中学校は、1 中学校区に 1 校から 4 校の小学校で構成されており、平成 26 年（2014）から令和 2 年（2020）までの小中学校の将来推計では東小学校、東中学校及び第五中学校を除く小・中学校で児童・生徒数が減少しています。

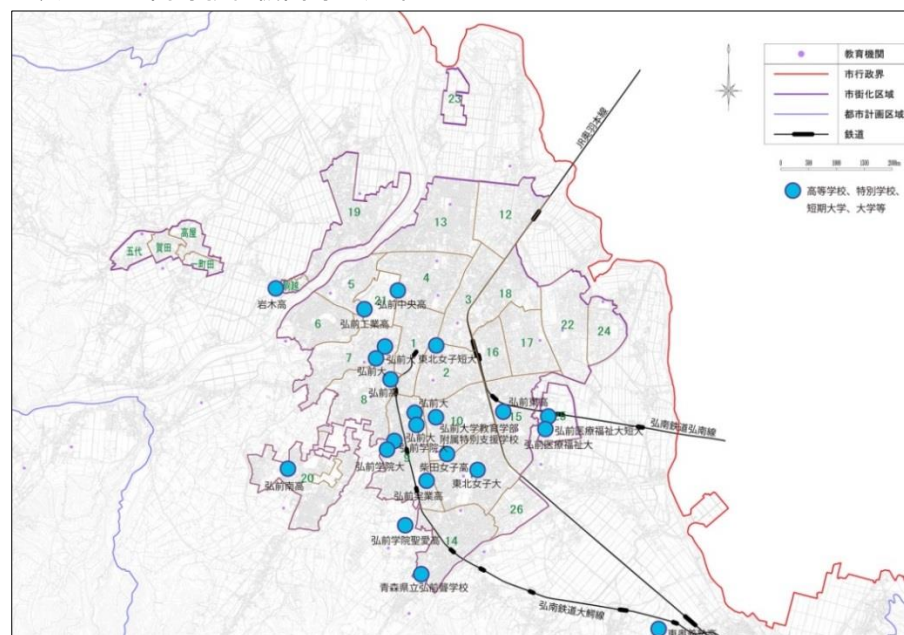
○弘前市では、小学校、中学校が多いことのほか、高校や大学、特別学校等が弘前公園（21 住区）の南側に立地しており、弘南鉄道の大鰐線と弘南線の沿線に集中している特徴があり、学生のまちとして、にぎわいをもたらしています。

図表 2-24 小・中学校の分布



* 「弘前市小中学校区」を基に作成

図表 2-25 高等教育機関等の分布

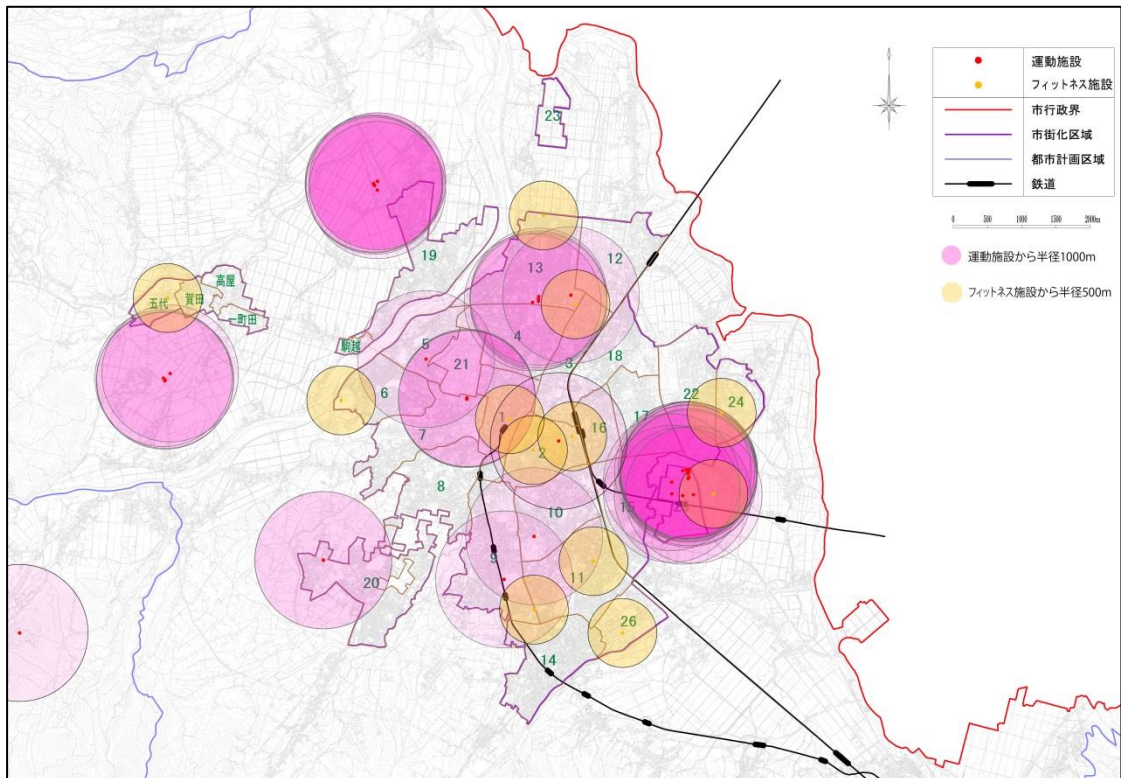


* 「国土数値情報 学校（平成 25 年度（2013 年度））/国土交通省」ほかを基に作成

5) 健康増進施設

- 運動施設は、弘前運動公園があるため 25 住区に多数立地しています。
- フィットネス施設は、小規模な施設が中心市街地に多く立地しており、比較的大きな施設は郊外部に立地しています。

図表 2-26 健康増進施設の分布



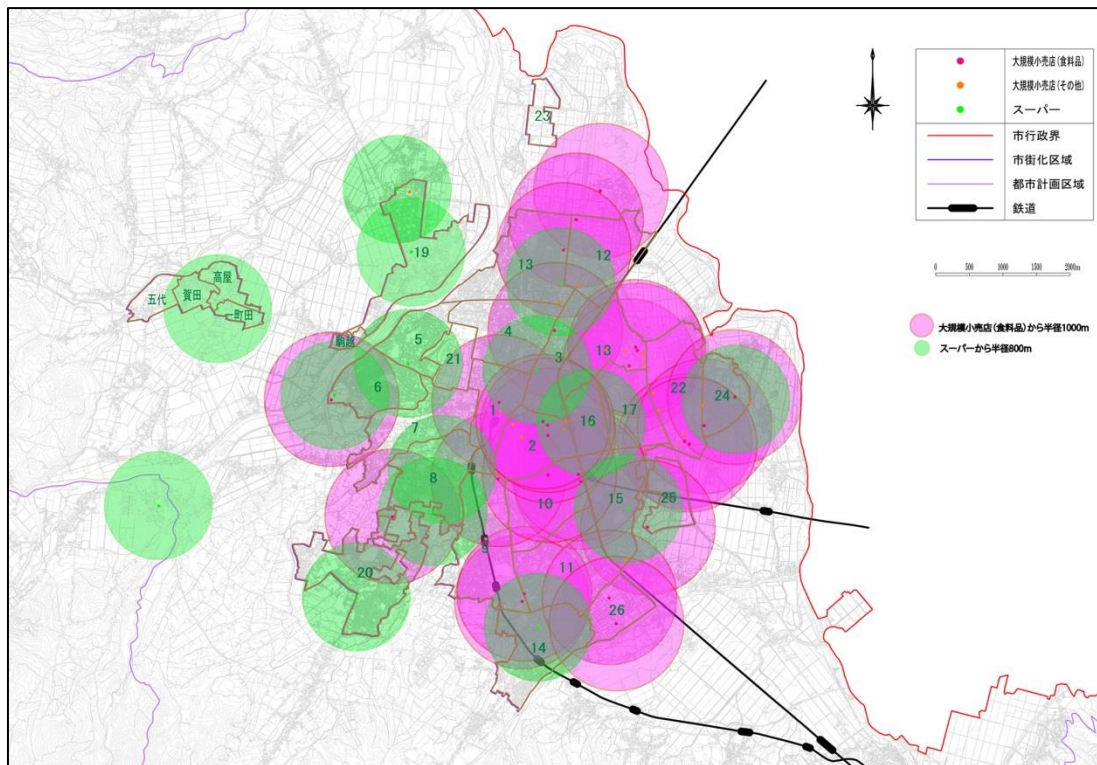
*「弘前市HP、iタウンページ〈レジャー・スポーツ/フィットネス〉(平成 28 年 (2016) 3 月時点)」ほかを基に作成

※健康増進施設は市の運動施設、民間のフィットネス施設等としている。

6) 商業施設

- 大規模小売店舗は中心市街地に多く立地していますが、食料品を取り扱っている店舗は、郊外部での立地が多数みられます。
- スーパーは、比較的郊外部に適正な距離圏を持って立地しています。
- 4 住区や 13 住区、14 住区、20 住区、五代住区の一部を除いて、歩いて行ける範囲に大型小売店舗及びスーパーなど、食料品を取り扱う商業施設の立地がみられます。

図表 2-27 食料品を取り扱う商業施設の分布

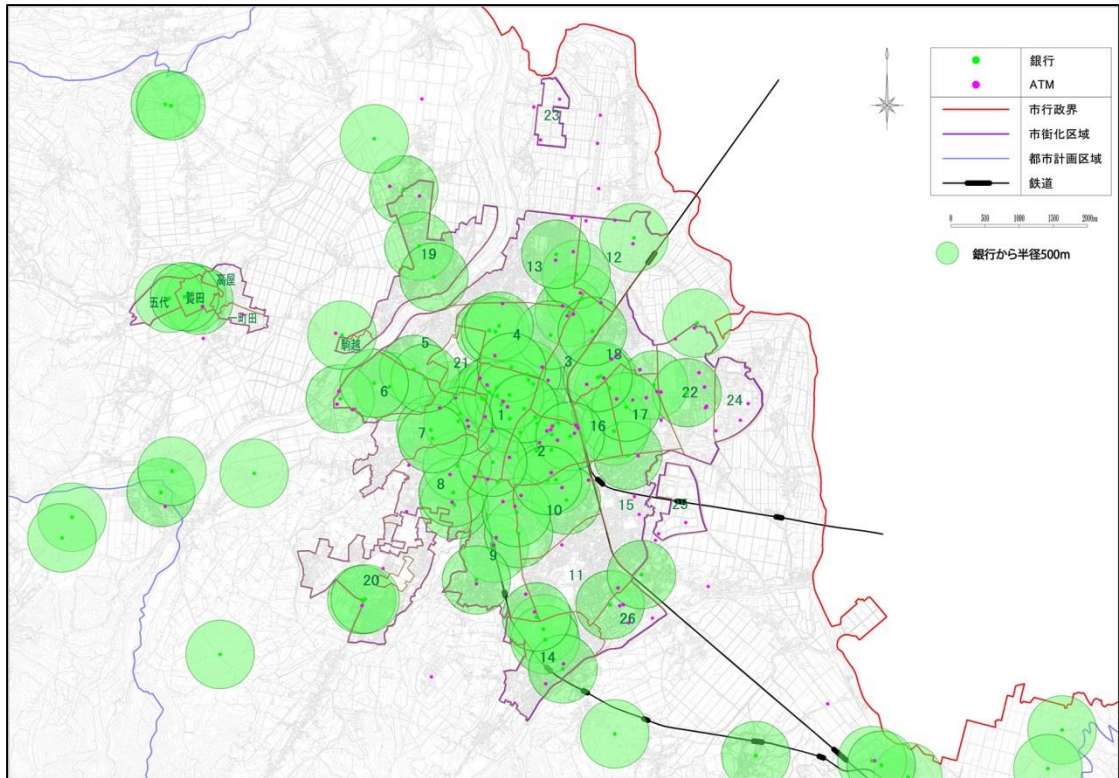


* 「平成 26 年 (2014) 市勢要覧 <商業>」、「i タウンページ <ショッピング/コンビニ・スーパー・デパート> (平成 27 年 (2015) 3 月時点)」ほかを基に作成

7) 金融機関

- 銀行（ゆうちょ銀行含む）は、中心市街地や幹線道路沿道に多く立地しています。
- ATMは、各銀行施設内のほか、ショッピングセンター、病院、大学、コンビニ等内に設置されています。

図表 2-28 金融機関・ATMの分布



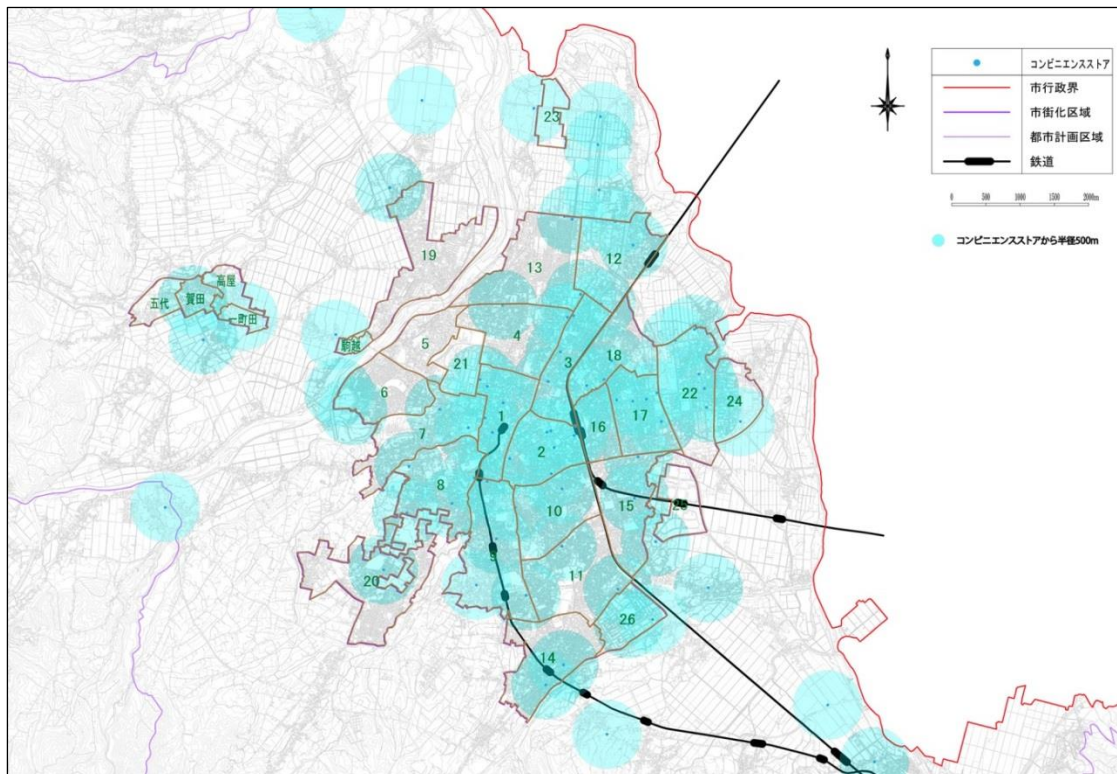
* 「iタウンページ〈金融・郵貯・貸金〉（平成27年（2015）7月時点）」、「日本全国銀行・ATMマップ（平成27年（2015）7月時点）」、「各金融機関HP（平成27年（2015）7月時点）」ほかを基に作成

8) コンビニエンスストア

○主に食品、日用雑貨などの物販のほか、銀行A T M、公共料金収納代行、チケットなどの取扱いなど、幅広く生活を支える機能を有するコンビニエンスストアは、中心市街地に比較的多く立地しています。

○郊外部においては適正な距離圏を持って立地していますが、5住区、6住区、11住区、13住区、14住区、19住区、20住区、五代住区の一部には立地していない地域があります。

図表 2-29 コンビニエンスストアの分布

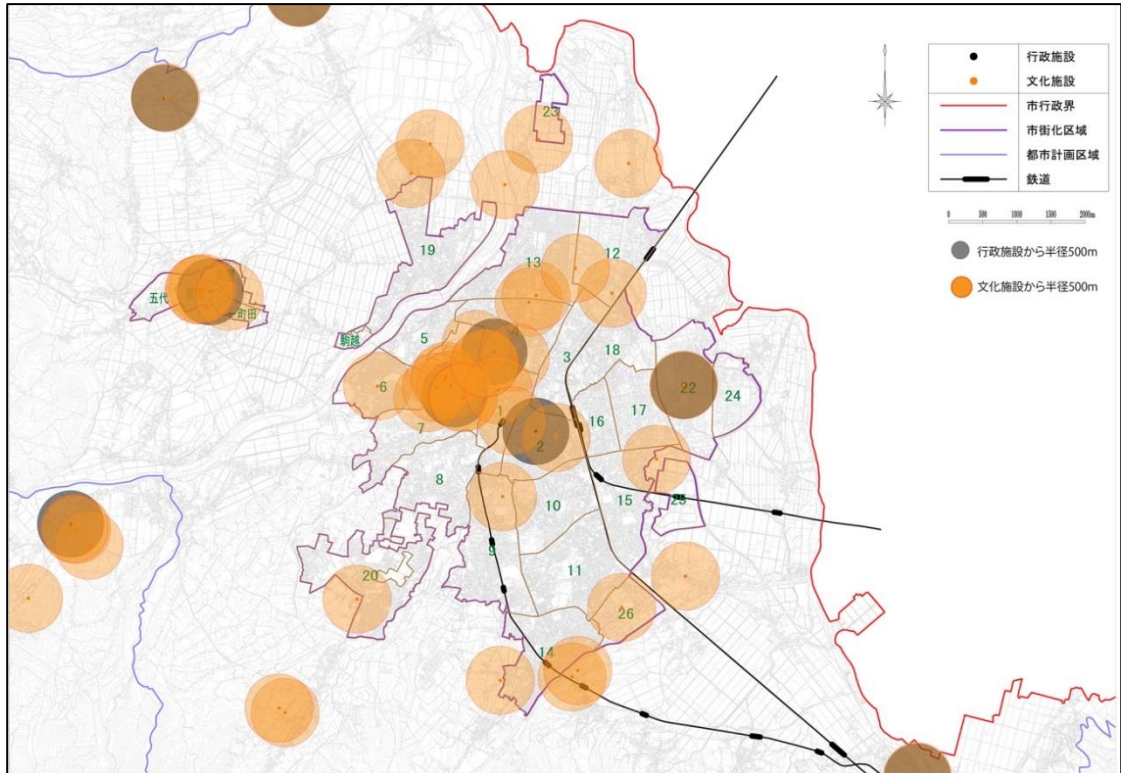


* 「i タウンページ <ショッピング/コンビニ・スーパー・デパート> (平成 27 年 (2015) 7 月時点)」ほかを基に作成

9) 行政施設・文化施設

- 行政施設は、比較的中心市街地や岩木地区、相馬地区に多く立地していますが、市街化区域の北側と南側には立地していません。
- 文化施設は、弘前公園の周辺に集中して立地しているほか、市街化区域の各地域に分散して立地しています。

図表 2-30 行政施設・文化施設の分布



*「国土数値情報 市町村役場及び公的集会施設（平成 22 年度（2010 年度））、文化施設（平成 25 年度（2013 年度））/国土交通省」ほかを基に作成

(6) 開発動向

1) 都市計画道路の整備状況

- 都市計画道路は、62 路線、総延長約 128km が計画決定されており、整備状況は約 64.5%（平成 28 年（2016）3 月末現在）となっています。
- 長期にわたって未着手の路線も多く、必要性の変化から平成 22 年（2010）に大規模な見直しをし、一部路線の廃止も行いました。

図表 2-31 都市計画道路の整備状況



出典：「弘前市都市計画マスタープラン（平成 27 年（2015）3 月）」

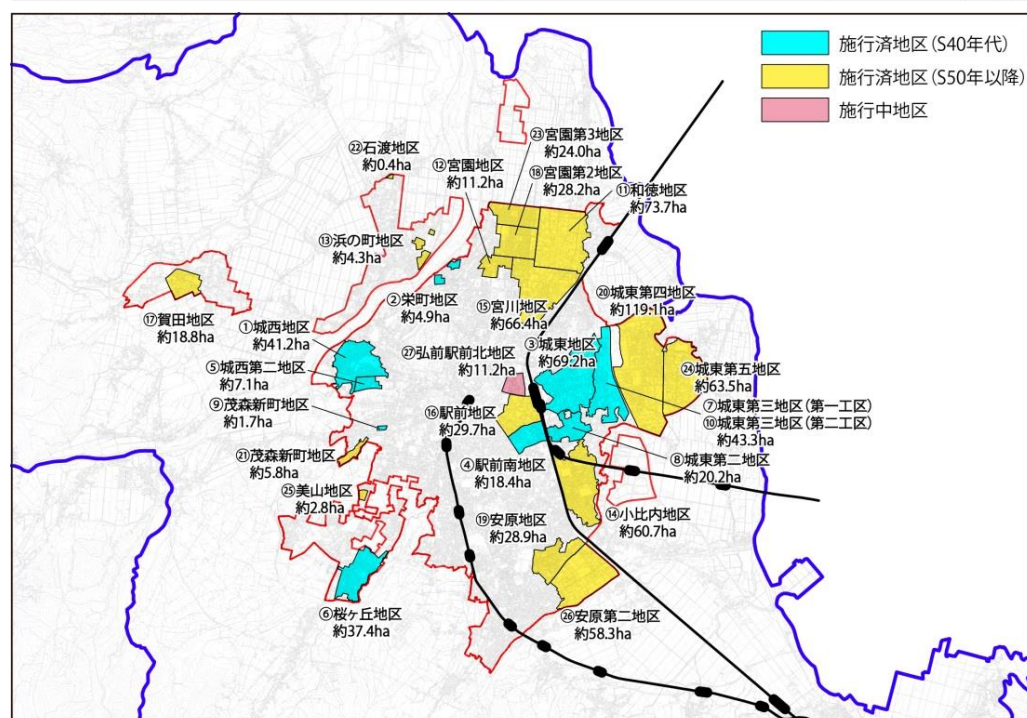
2) 市街地開発事業等

○昭和 40 年代（1965 年代）初頭から、密集市街地の改善や宅地造成を目的とした大規模な土地区画整理事業や青森県住宅供給公社による宅地造成事業が進められ、これまでに 27 地区、約 850ha で市街地開発事業等が実施されています。

○市街地開発事業等が実施された地区うち、10 地区、約 243ha が、昭和 40 年代（1965 年代）に施行され、地区の高齢化とインフラの老朽化などが懸念されます。

図表 2-32 市街地開発事業等地区一覧

	地区名	事業手法	施行者	面積	事業期間	進捗率	備考
1	城西地区	土地区画整理事業	個人	41.2 ha	S40(1965)～S43(1968)	100.0%	
2	栄町地区	宅地造成事業	住宅公社	4.9 ha	S42(1967)～S46(1971)	100.0%	
3	城東地区	土地区画整理事業	組合	69.2 ha	S43(1968)～S48(1973)	100.0%	
4	駅前南地区	土地区画整理事業	市	18.4 ha	S43(1968)～S57(1982)	100.0%	
5	城西第二地区	土地区画整理事業	組合	7.1 ha	S44(1969)～S46(1971)	100.0%	
6	桜ヶ丘地区	宅地造成事業	住宅公社	37.4 ha	S44(1969)～S56(1981)	100.0%	
7	城東第三地区 (第一工区)	土地区画整理事業	組合	23.6 ha	S46(1971)～S49(1974)	100.0%	
8	城東第二地区	土地区画整理事業	組合	20.2 ha	S46(1971)～S51(1976)	100.0%	
9	茂森新町地区	宅地造成事業	住宅公社	1.7 ha	S48(1973)	100.0%	
10	城東第三地区 (第二工区)	土地区画整理事業	組合	19.7 ha	S49(1974)～S52(1977)	100.0%	
11	和徳地区	土地区画整理事業	市	73.7 ha	S51(1976)～S58(1983)	100.0%	
12	宮園地区	宅地造成事業	住宅公社	11.2 ha	S51(1976)～S59(1984)	100.0%	
13	浜の町地区	宅地造成事業	住宅公社	4.3 ha	S52(1977)～S58(1983)	100.0%	
14	小比内地区	土地区画整理事業	組合	60.7 ha	S53(1978)～H3(1991)	100.0%	
15	宮川地区	土地区画整理事業	組合	66.4 ha	S53(1978)～H7(1995)	100.0%	
16	駅前地区	土地区画整理事業	市	29.7 ha	S54(1979)～H14(2002)	100.0%	
17	賀田地区	土地区画整理事業	市	18.8 ha	S56(1981)～H元(1989)	100.0%	
18	宮園第二地区	宅地造成事業	住宅公社	28.2 ha	S57(1982)～H3(1991)	100.0%	
19	安原地区	土地区画整理事業	組合	28.9 ha	S59(1984)～H元(1989)	100.0%	
20	城東第四地区	土地区画整理事業	組合	119.1 ha	S59(1984)～H7(1995)	100.0%	
21	茂森新町地区	土地区画整理事業	組合	5.8 ha	S60(1985)～H元(1989)	100.0%	
22	石渡地区	宅地造成事業	住宅公社	0.4 ha	H元(1989)～H2(1990)	100.0%	
23	宮園第三地区	宅地造成事業	住宅公社	24.0 ha	H2(1990)～H15(2003)	100.0%	
24	城東第五地区	土地区画整理事業	組合	63.5 ha	H9(1997)～H17(2005)	100.0%	
25	美山地区	宅地造成事業	住宅公社	2.8 ha	H10(1998)～H13(2001)	100.0%	
26	安原第二地区	土地区画整理事業	組合	58.3 ha	H11(1999)～H18(2006)	100.0%	
27	弘前駅前北地区	土地区画整理事業	市	11.2 ha	H16(2006)～H29(2017)	78.4%	平成26年度末時点

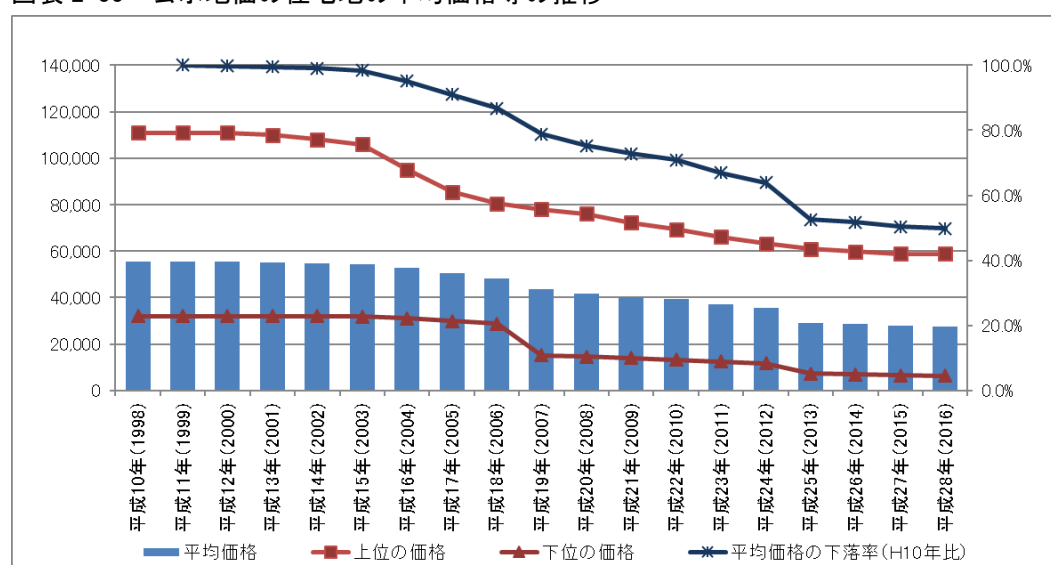


*「弘前広域都市計画事業 弘前駅前北地区土地区画整理事業パンフレット」を基に作成

(7) 公示地価

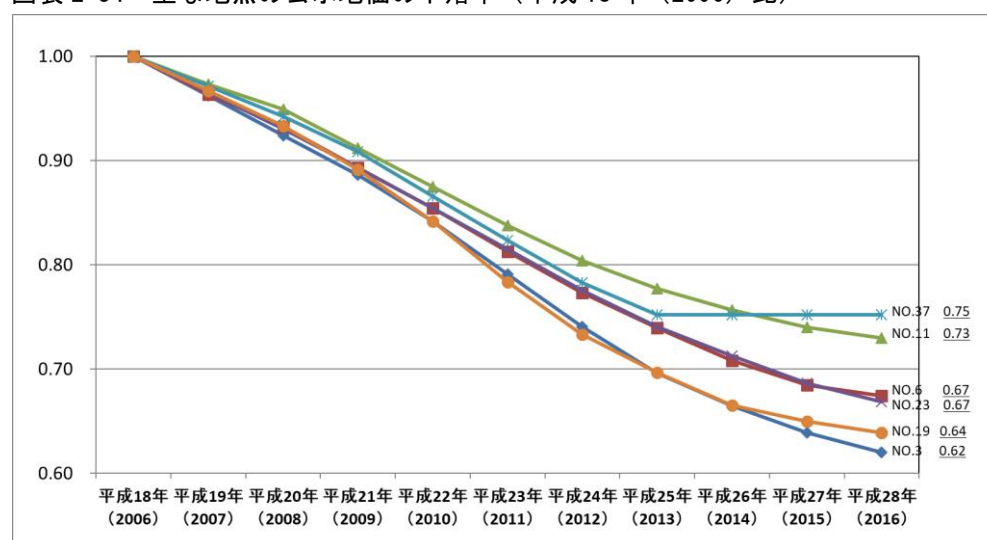
- 弘前市の公示地価のうち、住宅地の平均価格は、平成 10 年 (1998) の 55,400 円/㎡から、年々、下落傾向にあり、平成 28 年 (2016) の平均価格は 27,600 円/㎡と平成 10 年 (1998) の半値程度となっています。
- 平成 28 年 (2016) の公示地価のうち、市域でも最も高いのは弘前駅前 (No. 30) で 96,600 円/㎡であり、市域内の価格分布をみると、60,000 円/㎡以上は弘前駅～弘前中央駅付近の中心市街地エリアのみであり、中心部から離れるほど低くなる傾向がみられます。
- 地点別に平成 18 年 (2006) 比をしてみると、下落が激しいのは、市の中心部や岩木地区で、平成 18 年 (2006) 比 0.62 以下となっています。

図表 2-33 公示地価の住宅地の平均価格等の推移



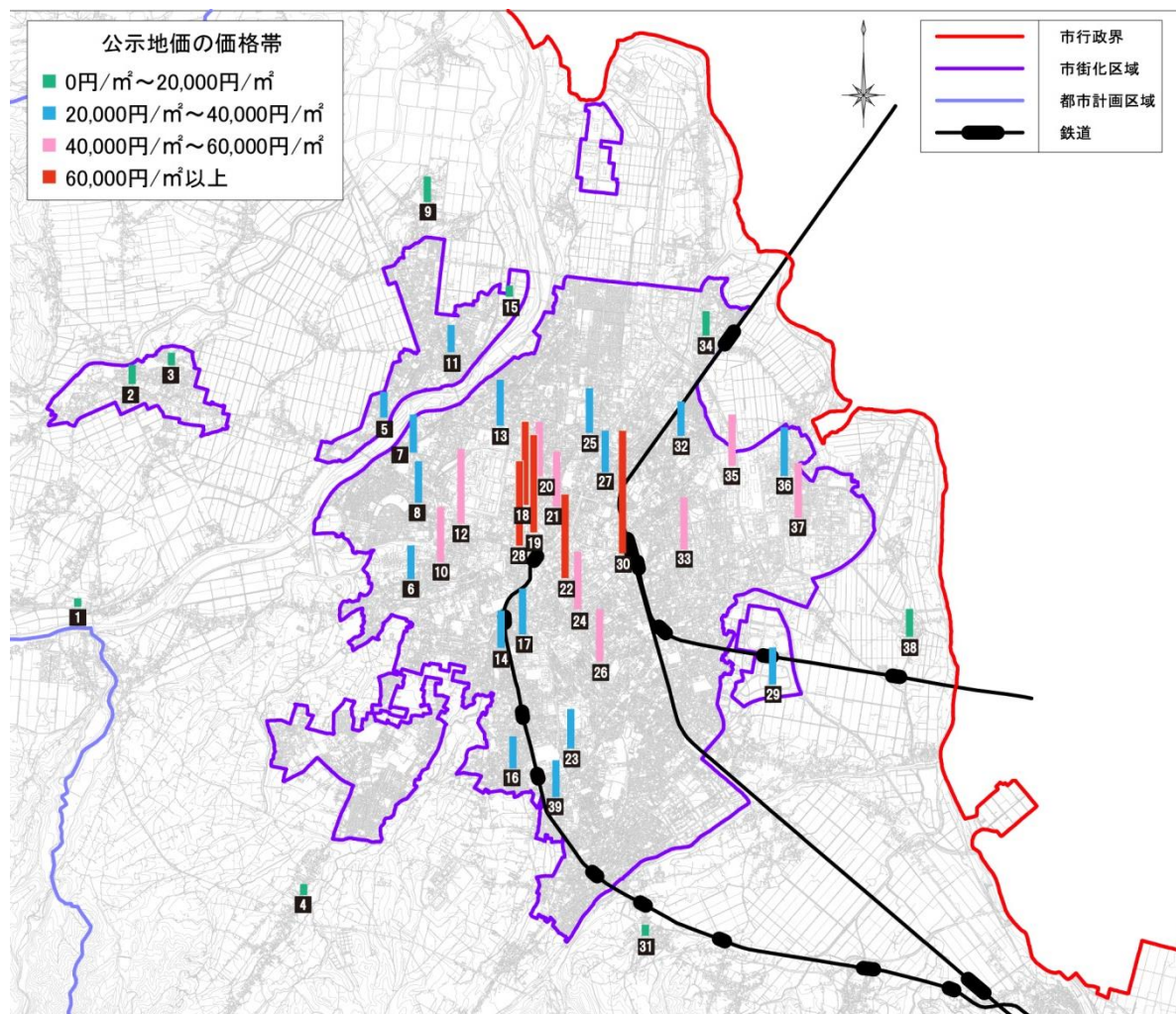
資料：「地価公示〈人口 10 万以上の市の住宅地の平均価格等〉/国土交通省」

図表 2-34 主な地点の公示地価の下落率（平成 18 年（2006）比）



資料：「地価公示/国土交通省」

図表 2-35 公示地価分布 平成 28 年 (2016)



*「公示地価（平成 28 年（2016））/国土交通省」を基に作成

図表 2-36 公示地価 平成 28 年 (2016)

単位：円/㎡

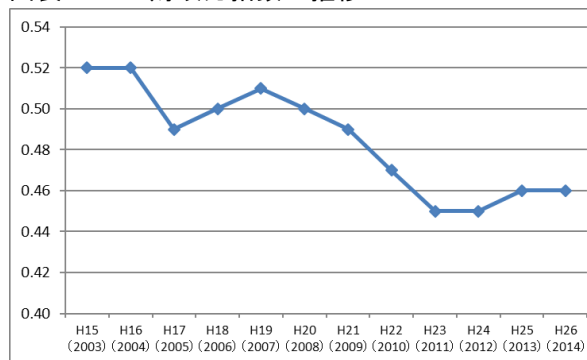
番号	用途	地価公示	番号	用途	地価公示	番号	用途	地価公示
1	住宅	6,400	14	住宅	29,300	27	住宅	33,000
2	住宅	15,100	15	倉庫	8,700	28	店舗	63,200
3	住宅	9,800	16	住宅	25,000	29	住宅	29,500
4	住宅	8,400	17	住宅	35,800	30	診療所	96,600
5	住宅	20,200	18	店舗兼住宅	65,100	31	住宅	8,400
6	住宅	25,900	19	店舗	76,700	32	住宅	27,100
7	住宅	29,700	20	空地	43,200	33	住宅	42,600
8	住宅	32,600	21	住宅	43,300	34	住宅	19,300
9	住宅	9,900	22	店舗兼住宅	65,100	35	店舗	40,400
10	店舗	43,100	23	住宅	30,700	36	住宅	39,500
11	住宅	21,600	24	住宅	45,200	37	教室兼住宅	44,300
12	住宅	58,800	25	住宅	35,100	38	住宅	10,900
13	住宅	35,800	26	店舗兼住宅	40,200	39	住宅	28,900

資料：「公示地価（平成 28 年（2016））/国土交通省」

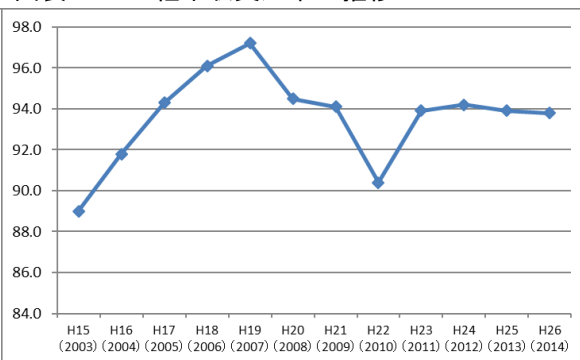
(8) 財政力

- 財政力指数は、年々低下傾向にあり、平成 21 年 (2009) には 0.5 を下回り、平成 26 年 (2014) には 0.46 と、厳しい財政力状況となっています。
- 経常収支比率は、90%を超える値で推移しており、経常経費の見直しと自主財源の確保が求められます。
- 実質公債費比率は 10%程度で推移しており、健全な財政運営をしていると言えます。
- 将来負担比率は、平成 26 年 (2014) で 50%程度であることから、今後も将来世代の負担が過度にならないような健全な財政運営が求められます。
- 歳入は、平成 18 年 (2006) と平成 26 年 (2014) を比較すると増加しているものの、自主財源比率は低下しています。
- 特に、義務的経費である社会保障等に係る扶助費は約 1.4 倍に増加しています。

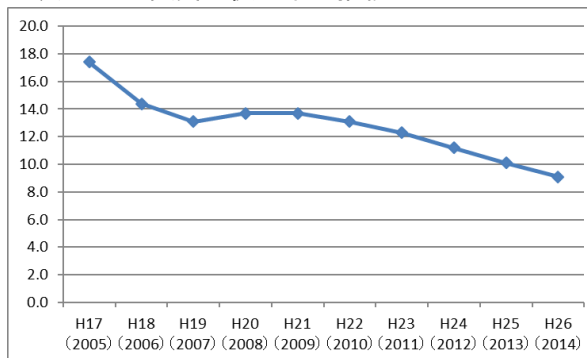
図表 2-37 財政力指数の推移



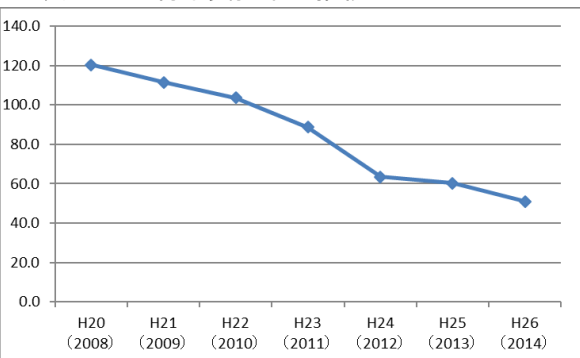
図表 2-38 経常収支比率の推移



図表 2-39 実質公債比率の推移

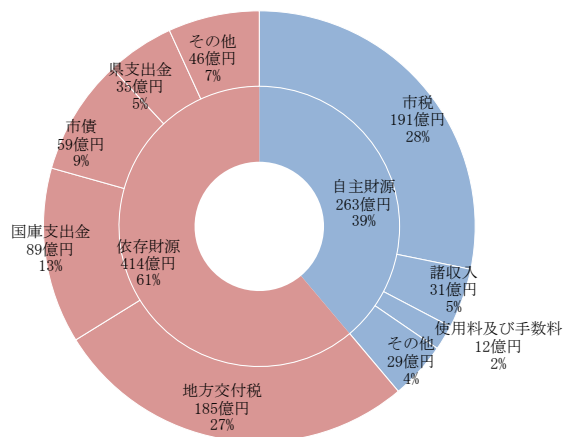


図表 2-40 将来負担率の推移

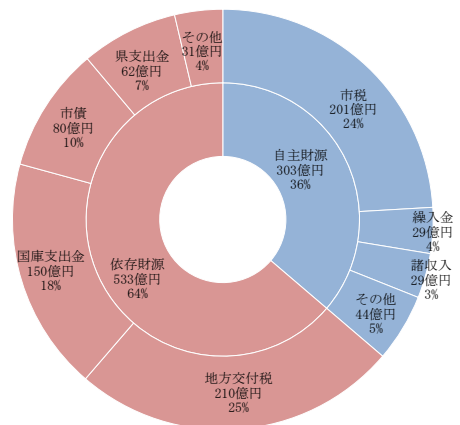


資料：「地方公共団体の主要財政指標一覧/総務省」

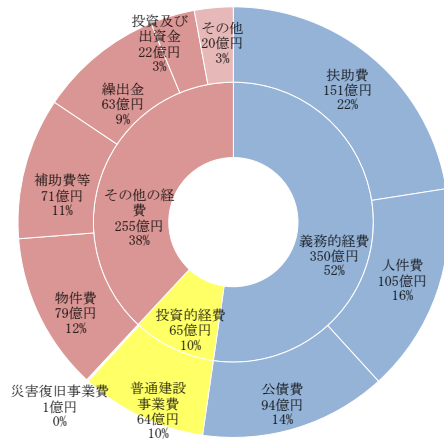
図表 2-41 平成 18 年度（2006 年度）財源別（歳入）の状況



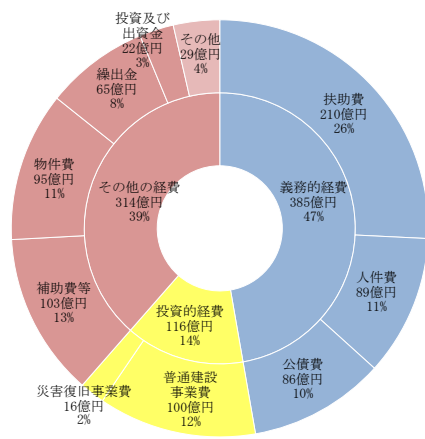
図表 2-42 平成 26 年度（2014 年度）財源別（歳入）の状況



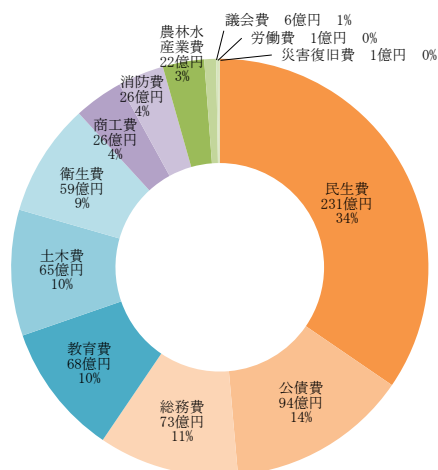
図表 2-43 平成 18 年度（2006 年度）性質別歳出の状況



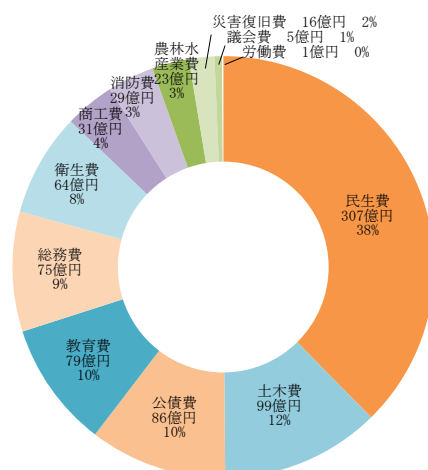
図表 2-44 平成 26 年度（2014 年度）性質別歳出の状況



図表 2-45 平成 18 年度（2006 年度）目的別（歳出）の状況



図表 2-46 平成 26 年度（2014 年度）目的別（歳出）の状況



資料：「地方財政状況調査/総務省」